

2020年4月30日

広島みどり信用金庫

### 新型コロナウイルスに関する「融資事務手数料の無料対応」について

広島みどり信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられたお客さまを支援するため、融資返済条件の変更について、以下を対象として融資事務手数料を無料とします。

#### 記

#### 1.対象となるお客さま

新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主、ならびに個人のお客さま。

#### 2.対応開始日

2020年4月30日（金）実行分より

#### 3.無料となる融資事務手数料

事業資金	◎約定書・契約書の変更事務手数料（5,500円） ※返済条件の変更を行う場合。 （他の融資金と併合し、資金繰り緩和を行う場合も含まれます。）
住宅ローン	◎約定書・契約書の変更事務手数料（5,500円） ※元金返済据置、期限延長の条件緩和を行う場合。 （期間短縮、保証人変更、利率変更等は除きます。）

※詳細につきましては、窓口にてご説明させていただきます。

#### 4.その他

無料対応終了時期については、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の収束状況を鑑み決定します。

以上